

最少の経費で最大の市民福祉を実現する「行革」

「行財政改革推進計画（平成 26 年度～平成 28 年度）」を策定しました

「行革」＝行財政改革とは、将来にわたって市民の福祉の増進を図るため、市役所自身が行政の無駄を排除しつつ最適な姿を目指して変わり続けていく「行政改革」と、市民の皆さんのご理解とご協力を得ながら、公共サービスや市民負担の見直しを進める「財政改革」の取り組みです。

市では、平成18年度から平成25年度まで、3期にわたる「経営改革プラン」によって、市民サービスの一層の向上、職員数の適正化、事務事業の見直し、公共施設の有効活用などの改革に取り組んできました。

今後も財政が一層厳しさを増す中で、財政状況を改善して将来にわたって持続可能な行政に転換するため、平成25年度に新たな「行財政改革計画」を策定するとともに、今後3年間に取り組む項目をまとめた「行財政改革推進計画」を策定しました。

将来にわたって市民福祉の増進を図るために、市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

さらなる行財政改革が必要となる主な社会背景

◆人口減少・少子高齢化による社会保障費の増大

平成 26 年 6 月末現在の人口は 51,850 人であり、今から 20 年後には約 1 万人が減少するとも推計されています。同時に、少子高齢化が進み、税収が減少する中、介護や医療等の社会保障費については大幅な増加が見込まれます。

◆地方交付税の減少

国からの地方交付税は約 108 億円（平成 25 年度）で、これは市全体の収入の約 40% を占めています。合併後 10 年を経過する平成 27 年度からこの額が段階的に削減されることになり、今から 6 年後（平成 32 年度）には約 20 億円以上の減少が予想されます。

◆維持補修経費の増大

本市は他市と比べて人口当りの公共施設面積の割合が高くなっており、その施設の多くは、老朽化により今後 20 年以内に更新時期を迎えるため多額の費用が必要となってきます。

これまでの行財政改革の主な取り組み

適切な定員管理で職員数を 166 人削減しました

職員数の削減に取り組んだ結果、合併時に 724 人であった職員数は、平成 25 年 4 月現在で 558 人となっています。（消防職員などを除く）

民間事業委託や指定管理者制度の活用を促進しています

学校給食調理業務や可燃ごみ収集業務の民間委託を進めたほか、市が管理する施設のうち、民間事業者による質の高いサービスの提供と市管理経費の節減を目的に、現在 74 施設に指定管理者制度を導入しています。

新規発行債を抑制し、市債残高を 92 億円縮減しました

事業の選択と集中、進捗度合いの調整などを行うことで、市債発行額を抑制して、市の借金残高を合併当初と比較して約 92 億円削減しました。（平成 25 年度末市債残高 約 269 億円）

1 市民ニーズに応える的確な行政運営

○市民ニーズを反映した行政サービス

・公共交通体系やごみ減量施策、地域防災、学校教育環境などの充実を図るほか、市役所窓口サービスの向上に努めます。

○適切かつ効率的な事務処理の推進

・民間のノウハウや経営資源の活用を図るため、事務事業の外部委託化を検討するとともに、公の施設にかかる指定管理者制度の導入を進めます。

○地域資源の活用と人材育成

・6次産業化の推進や高島トレイルの魅力発信、再生可能エネルギーの普及促進等、地域資源を活用した産業循環の仕組みづくりを図ります。
・まちづくりのパートナーである自治会等との連携を強化するとともに、各種補助金や交付金を見直し適正な運用を図ります。

○市民参画の推進

・パブリックコメントや市政モニター制度に加え、新たな市民参加手法を確立します。
・各まちづくり委員会とともに、より一体感のある将来のまちづくりの形を検討します。
・市民協働の一層の推進を図るため、庁内体制を整備するとともに、市民や団体との対話を通して協働の実践につなげます。

2 より実効的な組織体制づくり

○組織・機構の見直し

・多様化する市民ニーズ、複雑化する行政課題に機動的に対応するため、本庁・支所の組織機構を見直すとともに、課題に応じて部局横断的な組織体制の整備を図ります。

○職員数の適正化

・組織や事務事業の徹底した見直しを進め、一層の職員数の削減と人件費の総額抑制に向けて、職員数適正化計画を策定します。

○人材の育成・活用

・市役所の組織力の最大化に向け、職員の人材育成に取り組めます。また、職員の意欲や能力を最大限に引き出すための人事評価制度を確立します。

○職員の意識改革の徹底

・コンプライアンスや倫理観の一層の徹底を図るとともに、地域の課題に前向きに取り組む、市民の思いを共有できる職員となるための意識改革に取り組めます。

3 新たな行政需要に対応する財政基盤の確立

○施策の選択と集中による歳出の見直し

・事業の有効性や行政が担う役割を検証し直し、一層の歳出削減に取り組めます。
（今後3年間の削減目標額）
物件費、補助費等、公共事業関連費、人件費 計▲9億9千万円

○公共施設の見直し

・本市の人口一人当たりの公共施設延床面積は県内平均の2倍以上と高く、施設の老朽化等を勘案して再配置の基本的な方針を定めます。

○財産処分の促進

・市有財産の有効活用を図るとともに、未利用市有地の売却処分等を推進します。

○債権管理の強化

・市税等の収納率向上に向け、納付指導を強化するほか、適切な滞納処分を実施します。

○受益者負担の適正化

・公共施設の利用にかかる公平性を確保するため公共施設使用料の見直しを行います。
・駅前駐車料金等について、必要な見直しを行います。

○各事業会計の健全運営

・実質的に赤字となっている国民健康保険事業や水道事業などの健全運営を図るため、税率や料金の適正な見直しを行います。

行財政改革推進室
☎ (25) 8013

今後3年間の
主な取り組み
(平成 26 ~ 28 年度計画)

